

平成16年度 事業報告

1. 概況

本学会は平成16年1月20日に設立総会を開催し、化学物質及び生物の総合管理に関する学術と教育の発展を図り、もって産業と社会の健全な進歩および生活と文化の向上に寄与することを目的として活動を開始した。以降、同年4月1日に特定非営利活動法人としての認証を受け、法人としての新たな活動を開始した。

(1) 活動基盤の確立

平成16年度は、設立初年度として法人活動のための基盤づくり、すなわち法人設立にかかわる事項と法人運営に関する基盤の整備に重きを置いた活動を行った。5月には企画運営委員会、編集委員会の設置と規定類の整備を行なった。7月には初めての定期総会を開催した。9月にはホームページを開設し、情報発信・公開の場を確立した。12月にWeb学会誌の掲載用ソフトを完成し、平成17年1月にはWeb上に学会誌を創刊し、学会活動の基盤を構築した。

(2) 事業活動の開始

定期総会併設の学術総会として講演会を開催した。また、主要な活動として研究会を立ち上げ、調査研究活動を開始した。ホームページには設立主旨、定款のほか学会の主要な活動と入会案内を掲載した。平成17年1月には学会誌に調査研究活動の成果を公開した。また、お茶の水女子大学ライフワールド・ウオッチセンターと連携し公開講座「化学・生物総合管理の再教育講座」の開講と運営に協力した。

2. 管理に関する事項

2. 1 法人設立に関する事項

(1) 設立総会

平成16年1月20日に実施し、出席者31人であった。法人の設立に係る事項（定款、役員、事業計画等）の確認及び設立についての意思の決定を行なった。

(2) 理事会

平成16年1月20日に設立理事会を開催し、増田優氏を理事長に選出した。

(3) 特定非営利活動法人認証申請

1月27日申請 : 内閣府へ認証申請を行った。主たる事務所を東京都文京区、
従たる事務所を大分県日田市においた。

4月 1日認証 : 内閣府より認証通知を得た。

4月14日登記 : 主たる事務所を東京法務局に登記した。

5月10日登記 : 従たる事務所を大分地方法務局日田支部に登記した。

6月 2日設立届 : 文京都税事務所に設立届けを行った。

2. 2 管理運営に関する事項

(1) 定期総会

7月2日 出席者36名（内、書面表決8名、委任状8名）、定足数25名。
平成16年度修正事業計画、平成16年度修正予算を承認した。

(2) 理事会

2月17日 理事懇談会として実施。

総会開催、理事会の開催要件、企画運営委員会の設置、学会誌の発行、研究会の立ち上げ、ホームページの開設、ニュースレターに関して議論し、実施の基本方針について合意した。

- 5月18日 企画運営委員会、編集委員会の設置と各規定および研究会規定の制定、企画運営委員会委員および編集委員会委員の委嘱を行なった。総会議案について審議し、事業計画および予算の見直し案を決定した。
- 8月11日 書面理事会として開催。
顧問の依頼と決定の方法、内ヶ崎氏・守谷氏・吉田氏への顧問就任要請、異動等に伴う企画運営委員会委員、編集委員会委員の委嘱を決定した。
- 3月10日 (平成17年度事業計画案、平成17年度予算案、当学会に関する英語名を承認し、鈴木基之氏への顧問就任要請を了承した。
平成16年度事業報告(見通し)、決算報告(見通し)に関して事務局より内容を報告した。

(3) 委員会

①企画運営委員会

5回の企画運営委員会準備会を経て、平成16年5月18日に理事会の承認を受けて設置した。5月27日、第1回企画運営委員会を開催し、以降計12回の委員会を開催した。研究会の立ち上げ、ホームページの構成、研修会の企画等の検討と提案を行った。

②編集委員会

平成16年5月18日に理事会の承認を得て設置した。6月15日以降、8回の委員会を開催した。編集方針や学会誌の内容構成の検討、ホームページ上の構成・表示レイアウトの検討、執筆依頼、査読等を実施した。

(4) 活動基盤

①規定類の制定

企画運営委員会準備会で内容を検討し、5月18日の理事会において企画運営委員会規定、学会誌発行規定、研究会規定を制定した。

②9月30日にホームページの開設を行った。

③12月にWeb学会誌の掲載用ソフトを完成し平成17年1月に学会誌「化学生物総合管理」の創刊号を刊行した。

(5) 会員の状況

正会員 53人(平成17年3月31日現在)
学生会員 0人
賛助会員 3機関

3. 事業に関する事項

3.1 特定非営利活動に係る事業

(1) 調査、分析、研究に関する事業

①研究会活動

定期総会において4研究会(GHS研究会、REACH研究会、ナノ材料のリスク評価に関する研究会、リスク評価手法研究会)の発足を周知し、またニュースレターおよびホームページにより公示し会員募集を行った。

GHS研究会、REACH研究会、ナノ材料のリスク評価に関する研究会は定期的な会合を行い、中間報告をまとめてホームページに掲載し報告した。

(2) 知見の集大成、体系化に関する事業

①ナノ材料・粒子のリスクに関する調査に協力し、現状の把握をした。

(3) 教育、普及、啓発に関する事業

①お茶の水女子大学公開講座「化学・生物総合管理の再教育講座」に連携機関として参画し、講座の広報、運営の支援に努めるとともに会員が講師として協力した。

(注) 支援科目

- ・化学物質総合管理学概論1 (受講者 32名)
- ・化学物質総合管理学概論2 (受講者 19名)
- ・化学物質総合評価管理学ケーススタディー1 (受講者 19名)

(4) 講演会および研究会の開催

①7月2日の定期総会后、学術総会として講演会を実施した。演題は3件、参加者は23名であった。(会員以外より1名参加)

(5) 広報活動

①ニュースレターの配信

平成16年4月16日に第1号を配信し、以後6号まで配信した。

②ホームページ

9月30日に開設した。設立主旨、定款、規定類のほか、学会の基盤的情報と入会案内を掲載した。また、Web学会誌の発行計画を掲載した。

ホームページからの入会申込プログラムを同時に開設した。

③学会誌

学会誌「化学生物総合管理」はいわゆる学術・研究論文だけでなく、化学物質や生物のリスク評価・管理に関わる総合的な報告書および調査・分析の論考や、個別事項・分野の総説を収載することを編集方針とした。また、収載報文に対する読者からの意見を受け付け、コメントとして収載することにした。

創刊号を平成17年1月28日にホームページ上に公開した。巻頭言として日本学術会議 黒川清会長の「日本の科学技術は何を目指すか」を掲載した。報文8編、短報1編、総合報文1編、関連資料2編全224ページを収載した。著者・内容の検索、意見の投稿・閲覧を可能とした。

3. 2 その他の事業

特記事項なし

以上